## 法テラス八雲通信 vol.38

# それでも僕は、やってない

法テラス八雲法律事務所　弁護士　小林　佑輔
（函館弁護士会所属）

■一時停止をしたのにしてないことにされた。お酒を飲んでいないのにアルコールが検出された。犯人でないのに犯人にされた。本当はやっていないのに、有罪にされ、場合によっては死刑になる。これを冤罪（えんざい）事件と呼びます。

■あなたは、ある日突然逮捕されます。私は、やってない。刑事さんに無実を説明すれば分かってくれる。そう期待したいでしょうが現実は甘くありません。「認めなければずっとこのままだ」「認めれば10日で外に出られる」と説得され、内容はよく分からないまま供述調書に署名・指印させられます。この供述調書に自白があるとして起訴されます。裁判官に供述調書は嘘だと説明しても信じてもらえません。内容を読んでサインしたんでしょ、と。こうして、やってもいない事件であなたは有罪判決を受けます。ちなみに、ここ4、5年の函館地裁における有罪率は、なんと100％です。

■冤罪事件を有罪にさせないためには、1秒でも早く、弁護士を呼ぶこと、これに尽きます。餅は餅屋。弁護士の説明を信じてください。弁護士は、あなたに黙秘することをお願いします。捜査機関に喋る義務はありません。供述調書の作成に応じる義務もありません。これは、交通取締等、逮捕されていない場合でも同様です。

■法テラス八雲法律事務所では、刑事事件・交通違反事件に積極的に取り組んでいます。警察から事情を聞かれた方は、「法テラス八雲法律事務所（☎050―3383―8366）」まで、一刻も早く、相談予約のお電話をお寄せ下さい（また、「法テラス江差法律事務所（☎050―3383―5563）」でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください）。

## 八雲警察署からお知らせ

# 特殊詐欺に気をつけて

全国的に特殊詐欺の被害が止まりません。

毎日の新聞記事を見てもわかるように、道内においても特殊詐欺の被害に遭われている方が後を絶ちません。息子などを装っての「オレオレ詐欺」や官公庁などの職員を装っての「還付金詐欺」など犯人グループは、手を変え品を変えては、あなたの現金を狙っています。

今までにも何度か詐欺の手口については、紹介していますが、再度お知らせするので絶対にだまされないようにしましょう。

**【オレオレ詐欺】**

息子さんを装った者からの電話で、「携帯電話の番号が変わった」とか「風邪を引いて声が変わった」などには要注意。

**【架空請求詐欺】**

電話やメールで、トラブルの示談金や解決金など、身に覚えのない請求は詐欺かも知れません。

**【融資保証金詐欺】**

お金を借りるのに、手数料などを先払いで請求されたら詐欺かも知れません。

**【還付金詐欺】**

官公庁などの職員を装った者からの電話で、「医療費が戻ります」などと告げられ、金融機関などのＡＴＭ機に行くように言われ、ＡＴＭ機の前で相手と携帯電話でやり取りするのは詐欺です。

**【金融商品等取引名目の詐欺】**

未公開株や社債、外国通貨などの取引で「絶対に儲かる」と言われたら詐欺です。

このほかにも、「レターパックで現金を送って」「宅配便で現金を送って」「ロト６の当選情報がある」などと告げられたら全て詐欺です。

相手の言いなりになって、現金を送ったり振り込む前に必ず「110番」を！

**問い合わせ先**
函館方面八雲警察署
☎0137−64−2110